

はじめに

本市の財政状況は、財政健全化法に基づく実質赤字比率等の健全化判断比率では健全性を示しているにもかかわらず、非常に厳しい状況が続いています。

人件費、扶助費などの経常経費を市税等の経常収入だけでは賄うことができず、財政調整基金の取り崩しと赤字地方債である臨時財政対策債の発行で不足する財源を補てんしなければならないなど、極めて不健全な収支構造です。

平成20年(2008年)秋には、アメリカのサブプライム・ローン問題に端を発する世界的な経済・金融危機の影響により、景気の急速な悪化が進み、財政構造の慢性的な硬直化が一層進行するとともに、財源不足が深刻な状況となることが見込まれることから、今後10年間の中長期的視点に立ったうえで、平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までを計画期間とする「第2期財政健全化計画(案)前期計画」を策定し、取組を進めています。

しかしながら、計画の内容は貯金である財政調整基金を取り崩しながら、財政収支を合わせるものであり、赤字体質からの脱却までには至ってありません。

一方、これまで本市は、財政収支を合わせるために財政調整基金の取り崩しだけでなく、借金である赤字地方債を発行しており、その累積残高、つまり借金の残高は325億円に達する見込みとなっています。

このような赤字体質のままでは、近い将来、多額の借金を抱え貯金も使い果たしてしまうという取り返しのつかない状態に陥ってしまいます。

そのため、これからは、将来に負担を残すことのないよう、「収入に合わせて支出を組む」という財政規律を基本に、抜本的な改革を進めていく必要があります。公務員制度改革や事業の見直しを通じ、徹底的に無駄をなくして歳出を削減するとともに、地域経済の活性化を図るなど歳入を増やすための新たな手立てを講じながら、財政の健全化を図り、市民満足度の高い市政を実現してまいります。

平成23年(2011年)7月

吹田市長 **井上哲也**

目 次

都市宣言	5
第 1 部 施策・事業調書の概要	
1 調書作成の趣旨	11
2 調書の期間	11
3 調書の構成	11
4 掲載に伴う基本的事項	11
5 調書事業費	12
第 2 部 事業調書	
第 1 章 すべての人がいきいき輝くまちづくり	17
第 1 節 非核、平和のまちづくり	
第 2 節 人権を尊重するまちづくり	
第 3 節 男女共同参画のまちづくり	
第 2 章 市民自治が育む自立のまちづくり	21
第 1 節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり	
第 2 節 情報の共有化を進めるまちづくり	
第 3 節 市民参画によるまちづくり	
第 3 章 健康で安心して暮らせるまちづくり	29
第 1 節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり	
第 2 節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	
第 3 節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	
第 4 節 地域での暮らしを支えるまちづくり	
第 5 節 生活を支える社会保障の充実	
第 6 節 健康な暮らしを支えるまちづくり	
第 4 章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	63
第 1 節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり	
第 2 節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり	
第 3 節 スポーツに親しめるまちづくり	
第 4 節 多彩な文化が交流するまちづくり	
第 5 節 国際感覚豊かなまちづくり	
第 5 章 環境を守り育てるまちづくり	87
第 1 節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり	
第 2 節 自然と共生するまちづくり	
第 3 節 循環を基調とするまちづくり	
第 6 章 安全で魅力的なまちづくり	97
第 1 節 安全なまちづくり	
第 2 節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり	
第 3 節 良好な住宅・住環境づくり	
第 4 節 景観に配慮したまちづくり	

第 7 章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	117
第 1 節 地域の特性を生かした産業の振興	
第 2 節 就労を支援する環境づくり	
第 3 節 消費生活を支える環境づくり	
基本計画推進のために	127
その他	133

■ 都 市 宣 言

非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

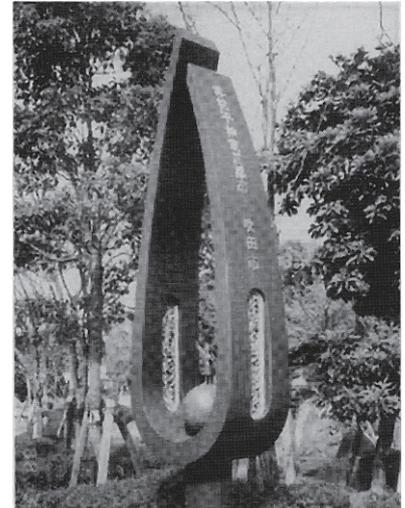
わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

吹田市は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやかで心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和なくしては、その実現はありえない。

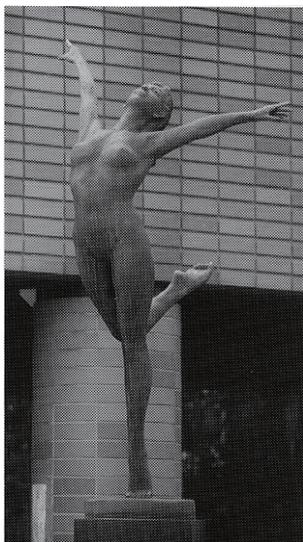
よって、吹田市は、平和を希求する市民の総意のもとに、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願うとともに、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

昭和 58 年(1983 年)8 月 1 日

吹 田 市



非核平和都市宣言モニュメント



健康づくり啓発ブロンズ像

健康づくり都市宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいであり、本市がめざす“すこやかで心ふれあう文化のまち”づくりの基本理念でもある。

本市は、この理念達成のため、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けてとりくむことをここに宣言する。

昭和 58 年(1983 年)10 月 11 日

吹 田 市

安心安全の都市^{まち}づくり宣言

私たちのまちは、人々が互いに助け合い、思いやりながら共に生き、将来を担う子どもたちが、すこやかに育つことのできる安心安全なまちでなければなりません。

安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちは市民みんなの願いです。

こうした想いをもとに、吹田市は、市民一人ひとりのつながりの輪を広げ、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち} すいた”を目指し、市民、企業、行政が力を合わせて「安心安全の都市^{まち}づくり」に取り組むことをここに宣言します。

平成 20 年(2008 年)3 月 14 日

吹 田 市



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」シンボルマーク



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」モニュメント

■ **第一部 施策・事業調書の概要**

1. 調書作成の趣旨

この施策・事業調書は、施策・事業の抜本的な見直しにあたって、見直し前の各施策・事業の内容をとりまとめたものです。

なお、実施計画冊子につきましては、現在、事業の見直しなどに取組んでいるところですので、今年度については発行しないものとします。

2. 調書の期間

この施策・事業調書に掲載している期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5か年です。

3. 調書の構成

施策・事業調書の構成は、第3次総合計画で示す施策の大綱に沿って各章を構成し、それぞれの施策の体系に従って、建設事業関係及び制度等の施策関係に区分し記載しました。

4. 掲載に伴う基本的事項

- (1) 市が実施主体となつて行う事業を中心に掲載しましたが、国・府等の事業についても、市民生活に関連が深い主要な事業については一部掲載しました。
- (2) 建設事業関係については、施設の維持補修費的なものや車両などの大型備品購入費等を除き、原則として全事業を掲載しました。
- (3) 制度等の施策関係は、新規の事業、施策内容を拡充する事業及び継続事業について、各施策の取組状況を示すために、主要なもの、特徴的なものを掲載しました。
- (4) 事業名欄及び摘要欄等での（仮称）表示は省略しました。
- (5) 年度別事業費の年度（西暦）欄の23（11）...27（15）は、平成23年度（2011年度）...平成27年度(2015年度)を略して記載しました。
- (6) 平成24年度（2012年度）以降の事業費は参考値であり、確定したものではありません。
- (7) 部門別建設事業費は、施策区分別に第二部の事業調書の建設事業関係の事業費を集計しました。
- (8) 5か年の収支見通しは、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）の普通会計の推計見込みとしました。
- (9) 事業名称を変更した事業及び終了・廃止した事業などについても末尾に掲載しました。

5. 調書事業費

I. 部門別建設事業費

この表は、第二部の事業調書の建設事業関係を施策区分別に集計したもので、「国・府支出金」及び「地方債」などは、原則として現行制度によって算出しています。

なお、建設事業関係には、一般会計、下水道特別会計及び水道事業会計の各建設事業を掲載しました。

(単位：百万円)

政策区分	事業費 平成23~27年度 (2011~2015年度)	財源内訳			
		国・府支出金	地方債	その他財源	一般財源
1. すべての人がいいき輝くまちづくり	—				
2. 市民自治が育む自立のまちづくり	496	12	113	0	371
3. 健康で安心して暮らせるまちづくり	817	62	217	307	231
4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	24,882	5,202	10,162	852	8,666
5. 環境を守り育てるまちづくり	1,152	186	8	861	97
6. 安全で魅力的なまちづくり	65,751	14,482	28,482	9,301	13,486
7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	—				
基本計画推進のために	66	0	27	0	39
合計	93,164	19,944	39,009	11,321	22,890

II. 5か年の収支見通し(普通会計)

(単位：百万円)

区 分		平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
市 税		61,983	61,625	62,408	62,650	61,636
地 方 議 与 税 等		6,487	6,758	6,689	6,816	6,569
その他 の収入	経 常 経 費 充 当 分	30,331	30,061	30,181	30,378	30,190
	建 設 事 業 費 充 当 分 (①)	4,783	11,326	12,557	10,672	13,205
歳 入 合 計 (A)		103,584	109,770	111,835	110,516	111,600
義 務 的 経 費		62,988	63,280	62,983	62,892	63,157
建 設 事 業 費 (②)		6,689	14,621	15,605	13,191	16,841
そ の 他 経 費		35,706	34,773	34,471	34,160	34,931
歳 出 合 計 (B)		105,383	112,674	113,059	110,243	114,929
収 支 差 引 (A) - (B)		-1,799	-2,904	-1,224	273	-3,329
財源 措置	臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0	0
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1,799	2,904	1,224	0	3,329
実 質 収 支		0	0	0	273	0
単 年 度 収 支		0	0	0	273	-273
建 設 事 業 充 当 一 般 財 源 額 (②) - (①)		1,906	3,295	3,048	2,519	3,636
財 政 調 整 基 金 年 度 末 現 在 高		7,642	4,740	3,516	3,516	324

今後の収支見通しについては、第2期財政健全化計画(案)前期計画に定めている財政健全化の取組方策(市税収入率を96.8%に向上、利用見込みのない用地の計画的処分、職員数の削減による人件費削減、事務事業の見直しによる物件費・扶助費・補助費等の削減 など)を全て計画どおり実施することを前提としています。

■ 第二部 事業調書